

令和6年度

第2回

越谷市立図書館協議会

《会議録》

日	時	令和6年8月6日(火)
		午後3時00分～4時30分
会	場	市立図書館 2階 視聴覚ホール

令和6年度第2回越谷市立図書館協議会 会議録

1 開催日時 令和6年8月6日（火）午後3時00分～4時00分

2 開催会場 市立図書館 2階 視聴覚ホール

3 出席者

(1) 委員

石澤彩佳委員、赤坂裕樹委員、須田俊弥委員、窪田弘子委員、
清村千佳子委員、中嶋優委員、五味田真紀子委員、齋藤るみ委員、
萩原誠司委員、正岡美樹委員、香山三男委員、若林由美子委員

(2) 事務局

茂木図書館長、中野副館長、立澤主幹、松井主任

4 公開・非公開の別 公開

5 傍聴者 なし

6 内 容 以下のとおり

<議事要旨>

1 開 会

2 議 事

* 越谷市立図書館協議会運営規則第1条第3項の規定により、議長は協議会の会議を主宰する。

2) 報 告 事 項

(1) 越谷市立図書館の概要について

- (事務局) 越谷市立図書館の概要について報告。
- (議 長) ただいま、事務局から報告がありました。ご意見、ご質問等はございますか。
- (議 長) 特にご意見がないようでしたら次の議事に移ります。

(2) 令和5年度事業報告について及び (3) 令和6年度事業計画について

- (事務局) 令和5年度事業報告について及び令和6年度事業計画について報告。
- (議 長) ただいま、事務局から報告がありました。ご意見、ご質問等はございますか。
- (議 長) 特にご意見がないようでしたら次の議事に移ります。

(4) 令和5年度決算について及び (5)令和6年度予算について

- (事務局) 令和5年度決算について及び令和6年度予算について報告。
- (議 長) ただいま、事務局から報告がありました。ご意見、ご質問等はございますか。
- (議 長) 皆さんは、このような資料は見慣れているのかと思いますが、この中の文言で素朴な疑問があります。「不用額」という項目ですが、通常このような言い方をするのですか。
- (事務局) 予算に対して用いなかった額ということです。予算をつけていただいた中で、安く提供していただいたり、こちらで買う品物をきちんと精査などをし、結果的に使わなかった額として明記しています。
- (議 長) ありがとうございます。
- もしよろしければ、電子書籍の費用等についてこの機会にご説明いただけたらと思うのですが。
- (事務局) まず、電子図書館の仕組みをご説明します。紙の本で言うところの1冊購入することをライセンスと言いますが、1冊にあたり、3パターンのライセンスがあります。一つ目が、1冊につき2年間使えるライセンスの形態。二つ目が2年間もしくは52回借りられたら終わりという、貸出しに制限のあるライセンスの形態。三つ目が購入という形で永年使えるというライセンスの形態になってます。

この提供の仕方は提供会社の判断や、出版会社との絡みだと思いが、購入して永年使えるライセンスの図書の中に図書館が欲しいと思うものがあまり多くありません。もちろん、必要だと思うのは購入していますが、2年間の制限や回数制限のあるライセンスの方が人気のある本などがそろっています。ただ、2年間のライセンスの電子書籍を購入するとなると2年間でライセンスを失ってしまうため、また2年後にほぼ同額を払って購入することになり、紙よりもコスト面では高くなるというのが実際のところではあります。

市役所内部でも紙の本は減らしていき、電子書籍を増やした方がいいのでは、といった意見もありますが、そうすると逆にコストがかさんでしまうため、紙の本も必要だと説明をしています。あとは、子どもにとって、やはり紙の本と触れ合うことはすごく大事だと考えておりますので、そこは無くしていきたくないということでお話をさせていただいています。

よって、電子書籍の冊数は今よりも少し増やす程度で考えております。また、極端に電子書籍を増やしていくとコストがかかってしまうため、2年間で利用された本の利用率を見て、継続などの判断をしております。電子書籍は意外とお金がかかるということをご理解下さい。

(委員)

電子書籍についてお伺いしたいのですが、ジャンルや利用対象者は、どのぐらいですか。

(事務局)

紙の本と同じようにジャンル分けをしています。

その中で、平均的に一番借りられているのは文学関係や小説などの読みものが多いです。その次が技術系が多いですが、その中でも料理本が多いのではないかと思います。

公開図書室を見ていただくと分かるかと思いますが、料理本の冊数は多く、一つの棚に入りきらないので棚の上にも配架している状態です。やはり人気があると思います。

あとは、紙の本では導入しづらいもの、問題集など書き込みされてしまうような本などを電子書籍で購入していこうと考えています。

また、越谷市の図書館は漫画を収集しないという方針を持っていますので、コミックエッセイに関しては紙で購入というのは難しいですが、電子書籍だと、先ほど申しました通り、2年でライセンスが切れてし

まいますので、ずっと持っているという形にはならないので、そういった電子書籍など、紙とは差別化しながら選書しているところです。

(委員)

ありがとうございました。

(委員)

電子書籍に移行していくということですが、人気があった電子書籍を紙で購入するという考えはありますか。

(事務局)

紙の本が電子になっていないものが多いので、今は電子のみというのはあまりないです。

(委員)

紙の本と電子書籍の両方を保有する可能性はありますか。

(事務局)

場合によりあります。

完全にぴったり一致させて買っているわけではありませんので、似たようなもので人気が高いものは一部重複しているものもあります。

(委員)

ありがとうございました。

(議長)

では、予算について、質問あるいはご意見等ございますでしょうか。

(議長)

ちなみに今、移動図書館について館長から説明があった通り、1台を替えるとのことですが、移動図書館車は全部で何台あるんですか。

(事務局)

大型のバスに近いものを2台保有しています。2台とも古いですが、一気に替えるのは財政的にも難しいので今年度1台を更新している最中でこれから納品される予定です。

来年度、もう1台をどう替えるかについては、まだ明確にご回答できるような状況ではないのですが、もう1台の方も買い替えていかないと、途中で故障して運用できなくなるということも考えられますので、来年度予算を要求する方向で検討しているところです。

(委員)

移動図書館車の購入について、1台の金額はいくらですか。

(事務局)

全体で2200万円程です。

トラックのベース車を買って、そこに本を乗せる荷台の部分を改造してつけてもらっているというような状況なので、改造が主です。

さいたま市の改造業者に依頼していますが、こういった扉の開け具合か、書架をどのくらい積めるかなど、ある程度ベースになるものはありますが、図書館により詳細が違いますので、一概に一台いくらという金額はありません。最近では軽自動車でも改造したものを販売しようというところの動きもありますので、そういった情報を参考にしながら、費用対効果を含めて検討していかなければと考えているところで

す。

(委員)

新しい移動図書館車にはエアコンは入っていますか。

(事務局)

はい。今回スポットクーラーも入れさせていただき、後ろの方も空調が効くようにということで設置しています。今の移動図書館車は2台とも後ろの方にはクーラーがいかず、運転席からの送風しかなかったのですが、今回スポットクーラーを入れた状態で納車となります。

(委員)

図書購入費についてですが、これは図書館・図書室など含めた金額ですか。

(事務局)

移動図書館車・配本所・各地区センターに配本する分も含んでいます。本館で本を購入し、本を置いてもらっています。

全館含め蔵書数70万冊を目標としていますが、古くて表に出ていない本や、本の状態から買い替えしたほうがいいような本もあり、その中でシェアするなど、うまくやり取りしながら増冊していきたいと考えています。しかし、思うように予算が配分されませんので難しいところではあります。

(委員)

雑誌等購入費については若干予算額が増えていますが値上がり分ですか。

(事務局)

その通りでございます。

雑誌等購入費なので、雑誌、新聞も含まれています。新聞がこのところ急な値上がりがあり、予算がないからやめるということはできませんので、その点については財政課にも理解していただき、増やしていただくことができました。しかし、同じように図書の方も値上がりしていますという話をしましたが、図書に関しては、予算内で調整するようにということで増やしていただくことはできませんでした。

(委員)

ありがとうございました。

(議長)

他にご意見がないようでしたら次の議事に移ります。

(6) 令和6年度図書館視察の内容について

(事務局)

令和6年度図書館視察の内容について報告。

(議長)

ただいま、事務局から報告がありましたが、ご意見、ご質問等はいかがでしょうか。

(議長)

今回の視察先の中に北部図書室が入っていませんが、なぜですか。

- (事務局) 全部回るのは厳しいかと思い、一番新しい中央図書室と南部図書室に関しては、この先移転の絡みもあるので、知っていただくかなというところで視察先としました。
- (議長) 北部図書室は他の図書室に比べると、スペース的にはコンパクトかもしれないですね。非常に活動的な図書室の印象を受けますので、近くにお寄りの際は個人的に視察をしてください。
- (委員) 北部図書室をよく利用させてもらっていますが、大人の方、特に年配の男性の利用が多いですね。図書室の中に子どものスペースはありますが図書室全体のスペースが小さく、あまり声が出せないので、子どもたちが市立図書館みたいに、率先して友達と利用している姿はあまり見ないです。
- あそこの地域は子どもたちも増えていきますので、そういった変化に対応できるよう検討いただければという意味で見てもらえると嬉しいです。
- (議長) 10月の視察の際、新しい移動図書館車を見せていただくことは可能ですか。じっくり見る機会はなかなかないですし、内装や先ほどお話のあった空調部分についても見せてもらえたらなど。予算なども絡んでいるので時間とタイミングが合えば見学させていただくのがいいと思うのですが。
- (事務局) 視察当日は会議の終了が4時30分の予定となります。移動図書館は4時ぐらいには戻って来ているはずなので、見学は可能かと思えます。
- (議長) 南部図書室とかバックヤード的なところも仕事に支障がない範囲で見学できますか。
- (事務局) そうですね、前もってお話をしておけば、見せていただくことは可能だと思います。ただ、南部図書室は可能かと思いますが、中央図書室はそこまで広くないので事務室など、この人数だと厳しいのではないかと感じます。
- (議長) いい機会だと思いますので、利用する立場から普段見られない裏側、書庫など見学し、意見なども出るかもしれないので、見られる範囲で結構ですので見学できたらと思います。
- (委員) 北部図書室のことなんですが、以前にも、おはなし会で使わせていた

だいたことがありまして、前はそれなりにスペースがある場所でおはなし会ができたのですが、今回、使用したお部屋がものすごく狭くて、子どもたちが動き回ったりして落ち着いておはなしができないんですよ。

(事務局)

コロナの関係で配置を変えました。ただ、そうすると図書室に来た子どもたちを催し物があったときに呼び込むのが大変だという話があり、今は元に戻しておはなし会ができるようにしていると聞いています。確かに5、6人座ったらびったりなほど狭いスペースですよ。

(委員)

おはなし会、結構人気があるのですが、小さい子ども連れの親御さんが抱っこしながら、参加しにくそうなんですよ。おはなし会は落ち着いて見て、向き合っただけ聞いていただきたいというのが私達としてはあるのですが、以前使用していたスペースには本が置いてあり、スペースをとるのが難しいんだなと思います。

(事務局)

そうですね。本を減らしたりすることができないので、新たに本棚を置いて、本を置かせてもらったりもしているので、前より少し狭くなっているかと。そういった関係上、なかなか子どもたちのスペースを取るの難しいのが実情です。

南部図書室は半地下からイオンの商業棟に移動する際、広くスペースを取れるということで、おはなし室を作ってパーティションのようなもので区切り、中でお話しても外にはあまり漏れないような仕組みを作っています。北部図書室はそういった場所がないところです。

(委員)

どこでなにをやるかチラシは貼ってあるんですが、それだけではなく職員の方も利用者の方に声掛けなどしていただけたらなと。

北部図書室の利用者が前に比べて小さいお子さん連れの方が増えてきているなという印象があり、変化をすごく感じています。子どもたちと絵本の出会いの中で、おはなし会はすごく大事だと思うので落ち着いて聞いてほしいなと思っていますが、この間のおはなし会でも人が入りきらなくて後ろの方で立っている方もいたんですよ。

せっかく来てくださってる方を大事にしたいなと思うものですから、向かいの部屋を使わせてもらうなど、何とかならないかと。

(事務局)

確か向かいの部屋は北部市民会館のお部屋だったかと思うので、そちらとお話して借りていただければと。向かいの部屋でも呼び込みを

するなどして子どもが来ていただけるようにできるのであればそれもいいかと。

(委員)

北部図書室の話が出てますが、そもそもあそこの建物が建ったのは市役所の例えば市民課などの事務がいっぱいいっぱい、北と南にそういった業務を行える場所を作らなくては、という話が出て、できたのが北部市民会館です。なので、図書室は空いていたら使えるといった間借りみたいなものだったんですね。

言われてる事はよく分かりますが、そこを図書館スペースでもう少し、というのは難しいかと。コロナのときにも、あの場所を利用してワクチンの集団接種を行ったんですが、少し使いにくかったんですね。あの場所を実際使った私個人の意見としては、図書館のスペースをもう少し、となると建物の改造をしないとちょっと難しいのではないかなと思います。図書館の方ではなく、市の方に建て替えを要望してもらうのがいいと思います。

(議長)

ありがとうございます。

子どもの話が出ていますが、他に意見等ありますか。

(委員)

こども会自体で図書館を使うことはしていませんが、大袋地域に新しい住宅ができていますので、子どもが増えてきているのを感じています。三野宮あたりなど大袋の方に人口が増えてきていますが、商業施設と住宅しかなく、人口に見合うものがないなど。もう少し、色々な施設、例えば集会ができるような場所など市に要望出来たらなと考えています。

大袋地区に住んでいる人は越谷市役所や市立図書館がある中央から少し離れているので、図書室含めプラスアルファで他の施設を大袋地区のほうに作っていただけたらありがたいなと思います。

(委員)

大袋地区センターはなくなってしまうのですか。

(事務局)

大袋地区センターが移転して大型館化します。北部市民会館の前の通りをまっすぐ行ったところに、調整池があるんですが、そこに建てる予定です。調整池の周りがちょうど住宅地が増え、子どもも増えている状況なので、地区センターを建てる際にこういった要望があるのか市民の方に聞いたところ、児童書などを配架できないかというお話をいただいています。

図書館としてはやはり子どもたちに本を読んでもらえるようにということで一般書よりも児童書を配架したいと考えております。また、地区センターの一室を借りておはなし会を行うこともできなくはないと思います。

大袋地区センターが令和8年4月を目途にということで来年1年間かけて建物を建てていく予定なので、図書館としては来年度、そこに本を配架する児童書を含めた本を買う予算を別に要求していくことになるかと思っています。

池の周りが公園になる予定なんですけど、確か今、バリアフリーの遊具を置くためのクラウドファンディングをしていたかと思っています。子どもが遊べる場所があり、近くに児童書などが置いてある地区センターがあるといったような空間になるかと。そういった空間だと遊んでる子どもや保護者に対し、おはなし会などの催しをやっていると声掛けなどしやすいのかなと思っています。

(委員)

ありがとうございます。

(議長)

予定されていた議事につきましては全て終わりました。

全体含めて何かご質問、ご意見等ありましたら遠慮なく教えてください。

(委員)

豊かな感情を育てるのに子どもの頃から本に親しむ機会が増えるのはいいことだなと感じておりましたが、今回の会議で同じ思いの方がいらっしゃるんだなと分かりました。

(議長)

校長先生どうでしょうか。

(委員)

他の会議に出席した際、小学生で本を読まない子が増えているという話が出まして、その問題などについてどう解決していくかの話が出たのですが、今日この会議で図書館の活用を盛んにしていこうという話が出たので、越谷エリアは積極的な部分がいっぱいあるなど違う形で勉強になりました。ありがとうございます。

(議長)

学校の先生は作文講座について大変頷いてらっしゃいましたが意見などありますか。

(委員)

子どもたちのiPadに電子書籍のアイコンが追加されるという話を伺い、授業で子どもたちにアピールしてしまったのですが、アイコンは勝手に追加されるのですか。大人の方は追加されているのですが。

- (事務局) 全生徒、何万人といるので、徐々に追加されており、一部のお子さんにはもう配布されたというお声も聞いてます。ただ、全員に一気に浸透するわけではないので、少しずつという形になるかと思います。
- (委員) 分かりました。子どもたちもいつアイコンが追加されるのかすごく楽しみにしています。ありがとうございます。
- (議長)
- (委員) 熱い期待が伝わりましたね。
- (委員) 今年小学1年生を担当しているのですが、今の子どもたちは本よりもタブレットなどの電子機器に触れる機会がすごく多いと感じています。また、本を読もうとしない子が増えてきているなというふうにも感じている中で、今日、この会議に参加させていただき、様々な立場の方が子どもたちに本と触れ合い好きになってほしいと考えて活動しているのを感じ、すごくありがたいなと思いました。
- (委員) 私どもは大袋公民館で年2回、0歳児向けの親子講座をさせていただいています。
- 先ほどお話もありましたが、あの辺でお子さん連れのご家庭が増えているなどすごく感じていますが、階段を昇らないと入れないんですよ。小さいお子さんをお持ちの保護者の方はベビーカーで移動されることがほとんどなので使いづらいただろうなと思っていましたが、新しく建て替えられると伺い、すごく楽しみだなと思っています。
- それから地区センターに子ども向けの図書を配架するのはすごくいいと思います。親子ひろばを大沢地区センターでやらせていただいているのですが、大沢地区センターを新しく建て替え、子ども用の本も新しく、親子ひろばに来た方が帰りにそこで本を見て、今日は何を借りていくかという話を親子で楽しそうにしているのを見て、地区センターは本当に身近な施設なので、そこで本を借りられるというのはとてもいいことだなと思い、ぜひ期待したいと思っています。よろしくをお願いします。
- (議長) ありがとうございます。
- 今日ご意見等を伺いまして、皆さんがどういった活動をされているかなんとなく理解できたと思っております。今後の会議ではなるべく皆さんから意見を聞けるように執行していく役として心がけたいと思っています。

先ほどの教育長のお話でもありましたが、この協議会の目的というのは何かと思った時に、図書館法第14条に、この協議会の設置について、「図書館で行う図書館方針につき、館長に対して意見を述べる機関とする」というふうに述べられてるんですね。ここの館長は非常に聞く耳をお持ちなのですが、財政というものがバックにあるので、意地悪な注文ばかりになってしまうかと思うのですが、我々も、意見を遠慮なく発していきたいというふうに個人的に思っていますので皆さんもそう思っていたらと思います。

(議 長)

それでは、これで協議会を終了とさせていただきます。委員の皆さんのご協力を賜り、本日予定していた議事を無事に終了することができました。ご協力ありがとうございました。以上で議長の任を降ろさせていただきます、事務局へお返しします。

4 閉 会